



ひびき・パース・アドバイザーズが青山財産ネットワークス<8929>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の青山財産ネットワークス<8929>について、ひびき・パース・アドバイザーズが2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約に係る顧客資産の運用）及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、ひびき・パース・アドバイザーズの青山財産ネットワークス株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年1月28日。